

厚生労働大臣免許保有証

を着用しています

国家資格を保有していることを示すため、厚生労働省の指定登録機関である
(公財)東洋療法研修試験財団が「厚生労働大臣免許保有証」を発行しています



厚生労働大臣指定試験登録機関
公益財団法人
東洋療法研修試験財団